

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【公開番号】特開2010-186633(P2010-186633A)

【公開日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2010-034

【出願番号】特願2009-29906(P2009-29906)

【国際特許分類】

H 01 M 2/10 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 01 M 2/10 G

G 03 B 17/02

H 04 N 5/225 F

H 01 M 2/10 E

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月13日(2012.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電源として電池を利用する電子機器において、

電池が挿脱自在に収納される電池収納部と、

前記電池収納部に対する前記電池の挿脱方向と直交する方向の回動軸に回動可能に支持され、前記電池収納部に収納された電池を係止する位置と電池の係止を解除する位置との間を回動するロック部材と、

前記電池収納部に対して前記電池の挿脱方向に移動可能に支持され、前記ロック部材に当接するカム部が形成される駆動部材と、

前記カム部が前記ロック部材に当接するよう前記駆動部材を前記電池の排出方向へ付勢する付勢部材とを備えることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記電池収納部に設けられた開口部の長手方向の長さよりも短い開口部を有し、記録媒体が挿脱自在に収納される記録媒体収納部をさらに備え、

前記電池収納部の開口部の長辺に隣接する位置にあって、当該開口部の長辺方向の範囲内に、前記記録媒体収納部の開口部と前記ロック部材が配置されることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項3】

前記電池収納部に設けられた開口部を覆うように、開閉自在に取り付けられた電池蓋と、

前記電池蓋の開閉状態を検知するための検知スイッチとをさらに備え、

前記電池収納部の開口部の長辺に隣接する位置にあって、当該開口部の長辺方向の範囲内に、前記記録媒体収納部の開口部と前記ロック部材と前記検知スイッチが列を成して配

置されることを特徴とする請求項 2 記載の電子機器。

【請求項 4】

前記電池蓋を開閉するためのヒンジ部の近傍に前記検知スイッチが配置され、前記ヒンジ部から離れた位置に前記ロック部材が配置されることを特徴とする請求項 3 記載の電子機器。

【請求項 5】

前記電池収納部には、前記駆動部材を前記電池の挿脱方向に移動可能にガイドする長穴と前記ロック部材の回動軸が挿通される穴が形成されるリブが形成されることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の電子機器は、電源として電池を利用する電子機器において、電池が挿脱自在に収納される電池収納部と、前記電池収納部に対する前記電池の挿脱方向と直交する方向の回動軸に回動可能に支持され、前記電池収納部に収納された電池を係止する位置と電池の係止を解除する位置との間を回動するロック部材と、前記電池収納部に対して前記電池の挿脱方向に移動可能に支持され、前記ロック部材に当接するカム部が形成される駆動部材と、前記カム部が前記ロック部材に当接するように前記駆動部材を前記電池の排出方向へ付勢する付勢部材とを備えることを特徴とする。